

平成29年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金や営業等の収益により運営される独立採算の会計です。当町には、2会計があります。

公営企業会計		収入決算額	支出決算額	純利益（又は純損失）
水道事業	収益的	2億9,577万円	2億4,402万円	5,175万円
	資本的	0万円	1億2,461万円	
索道事業	収益的	2億7,175万円	3億8,884万円	△1億1,709万円
	資本的	0万円	8,709万円	

- 説明**
- ・収益的収支決算額は、消費税抜き金額です。
 - ・索道事業の収益的収支は、純損失1億1,709万円で、前年度繰越利益剰余金△8億7,859万円と合わせた9億9,568万円を翌年度繰越欠損金として処理しました。
 - ・資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、水道事業は、過年度分損益勘定留保資金、索道事業は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

平成29年度末 借入金及び基金の状況

会計名（事業名）	町債未償還残高	基金現在高
一般会計	28億4,712万円	42億9,075万円
特別会計	住宅改修資金事業	160万円
	白樺高原下水道事業	—
	国民健康保険事業	—
	介護保険事業	—
	下水道事業	18億7,551万円
	計	47億2,423万円

会計名（事業名）		町債未償還残高	現金・預金
公営企業 会計	水道事業	4億7,738万円	6億8,547万円
	索道事業	—	2億3,590万円

「健全化判断比率」及び「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、全ての地方公共団体が決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を算出し、公表することになっています。

各比率が早期健全化及び経営健全化の基準を超えた場合は、「財政健全化計画」「経営健全化計画」を策定し、財政の健全化に取り組むことになります。

平成29年度決算に基づく、当町の各指標は、いずれも財政健全化及び経営健全化の基準を超えておりません。

●健全化判断比率

区分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	15.00%
連結実質赤字比率	なし	20.00%
実質公債費比率	6.8%	25.0%
将来負担比率	なし	350.0%

●資金不足比率

区分	比率	経営健全化基準
法適用	水道事業会計	なし
	索道事業特別会計	なし
法非適用	下水道事業特別会計	なし
		20.0%

用語解説

- 実質赤字比率……一般会計等の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- 連結実質赤字比率……全ての会計の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- 実質公債費比率……一般会計等の実質的な借入金返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- 将来負担比率……公営企業会計等を含めた町全体の会計が抱える将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- 資金不足比率……公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合。